

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 17 年 6 月 28 日

定期検査中の 1 号機タービン建屋内における油漏れについて

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

定期検査中の 1 号機において、平成 17 年 6 月 27 日午前 10 時 40 分頃、タービン建屋地下 2 階通路に設置されている油類の保管用ラック付近の床面に油が漏れていることを、通行中の協力企業作業員が発見しました。

現場を確認したところ、ラック内に保管していた容器(20 リットルのプラスチック容器)の微小な割れから潤滑油が漏れていたものであり、当該容器に残っていた油を新しい容器に移し替えるとともに、漏れた油の拭き取りを行いました。

なお、油の漏れ量は約 4 リットルで、放射性物質は検出されておられません。

以 上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、前日に発生した不適合事象を翌日(平日)の夕刻に取りまとめて公表しているものです。

(不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>)